

建設現場従事者のための残土・汚染土取扱ルール 正誤表

● 2p～3p

(2) 各地で発生している残土問題

誤

年月	地区	概要	内容
H25.6	関西	残土処分場で土砂が崩れ、住宅2棟が崩壊	<ul style="list-style-type: none"> 残土処分場の斜面を土砂が流出、斜面下の住宅2棟を押しつぶす。 許可の3倍以上の土砂を搬入 近隣住民等が公害調停を申請の見込み
H25.5	関西	残土処分場で有害物質を検出	<ul style="list-style-type: none"> 残土処分場に搬入された土砂から、環境基準を超えるシアン化合物などを検出
H25.5	関東	残土処分場で土砂が崩れ、隣地等に流出	<ul style="list-style-type: none"> 残土処分場の土砂が崩れて、隣地、河川に流出 残土条例で許可された区域外にも土砂を搬入 半年後、被害の拡大防止のために県が復旧工事を代執行

正

年月	地区	概要	内容
H25.5	関東	残土処分場で土砂が崩れ、住宅2棟が崩壊	<ul style="list-style-type: none"> 残土処分場の斜面を土砂が流出、斜面下の住宅2棟を押しつぶす。 許可の3倍以上の土砂を搬入 半年後、被害の拡大防止のために県が復旧工事を代執行
H25.6	関西	残土処分場で有害物質を検出	<ul style="list-style-type: none"> 残土処分場に搬入された土砂から、環境基準を超えるシアン化合物などを検出
H25.6	関西	残土処分場で土砂が崩れ、隣地等に流出	<ul style="list-style-type: none"> 残土処分場の土砂が崩れて、隣地、河川に流出 残土条例で許可された区域外にも土砂を搬入 近隣住民等が公害調停を申請の見込み

<参考：発行日以後の追加情報>

- 38p 特定有害物質の基準改正
(土壌汚染対策法施行規則改正、平成26年8月1日)
 - ・特定有害物質の種類：1,1-ジクロロエチレン
 - ・地下水基準、土壌溶出量基準：0.1以下(mg/L)
 - ・第二溶出量基準：1以下(mg/L)

- 19p 建設リサイクル推進計画2014を策定
(国土交通省報道発表資料、26年9月1日)
 - ・建設リサイクル推進計画2008を更新